

勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会

作成日：2026年6月29日

作成者：勝央町教育委員会

会議名称	令和8年度第3回勝央町スポーツ・文化活動地域展開協議会
開催日時	2026年6月26日(金曜日) 19:00 ~ 21:35
出席者 (敬称略)	石原悦子(勝央町スポーツ協会)、北池龍一(勝央町健康スポーツクラブ)、 植月重幸(勝央町スポーツ少年団)、河上 理枝(勝央町文化協会)、谷口浩子 (勝央町社会教育委員会)、中村安奈(勝央町教育委員会)、國政 敏明(公益財 団法人 金太郎スポーツ振興財団)、本行才泰(勝央町 PTA 連合会)、浦島 毅 (勝央中学校)、氏平 遼(勝央中学校)、下山静之(勝央町議会)、井上 高志(一 般社団法人しょうおう志援協会) 事務局:勝央町教育委員会5名

協議内容(総括)▼

本協議会では、「勝央町認定地域クラブ」の制度設計を進めるに当たり、認定制度の運用方法や学校施設の利用、生徒・保護者への周知方法等について協議を行いました。

前回協議会で委員から示された意見や課題への対応状況について事務局から説明を行うとともに、今後制度開始に向けて整理すべき事項について、委員それぞれの専門的な立場から意見交換を行いました。制度設計に当たっては、「学校部活動の単なる代替」ではなく、「地域全体で子どもたちのスポーツ・文化活動を支える持続可能な仕組みの構築」を基本的な考え方として協議を進めました。

論点1 認定地域クラブ制度の設計▼

事務局の考え方

事務局から、認定制度の基本的な方向性として、次の事項を提示

- ・認定団体数については上限を設けず、生徒が希望する活動を選択できる環境を整える
- ・活動拠点が町外であっても、町内で継続的な活動実績がある団体は認定対象とする
- ・認定基準を満たした団体を認定し、学校施設の利用や補助制度の対象とする
- ・認定後も活動状況を確認し、必要に応じて改善指導や認定取消しを行う仕組みを設ける

委員からの主な意見

委員からは、制度運営に当たり、公平性や透明性を確保することが重要であるとの意見が多く示されました。

主な意見は次のとおり

- ・認定審査を教育委員会のみで行うのではなく、第三者の視点を取り入れることで制度への信頼性が高まる
- ・協議会全体で審査を行うよりも、少人数による認定審査会を設置した方が迅速かつ公平な運営が可能である
- ・認定基準は誰が見ても分かりやすい内容とし、団体間で不公平が生じないように整理する必要がある
- ・認定後の活動状況についても継続的な確認を行う仕組みが必要である

協議結果

認定地域クラブ制度の基本的な方向性については、委員から大きな異論はなく、おおむね了承されました。

一方で、認定審査の方法や審査体制については、第三者の参画なども含め、引き続き検討を行うこととなりました。

論点2 学校施設・活動環境の整備▼

現状・課題

地域クラブ活動を円滑に実施するためには、学校施設や社会体育施設を有効活用することが重要である一方、施設管理、安全管理、備品管理などについて整理すべき課題があります。また、既存団体との公平性を確保しながら、持続可能な施設利用の仕組みを構築する必要があります。

事務局の考え方

事務局から、施設利用に関する基本的な考え方として、次の事項を提示

- ・学校施設及び社会体育施設を活動拠点として活用する(主は学校施設)
- ・学校教育活動を最優先とした上で、地域クラブへ貸し出す(備品や付属施設、更衣室等を含む)
- ・利用方法や鍵の管理などの詳細は、学校及び施設管理者と調整を続ける
- ・備品については所有者を明確にし、適正な管理を行う
- ・消耗品については原則として各クラブが準備する

委員からの主な意見

施設利用については、実際の運営を踏まえた多くの意見が出されました。

主な意見は次のとおりです。

- ・生徒の移動負担を考えると、できる限り学校施設を活用することが望ましい
- ・利用手続や優先順位については、誰もが理解できるルールとする必要がある

- ・備品や用具の管理責任、破損時の対応についても事前に整理しておく必要がある
- ・地域クラブと既存団体との公平性を十分考慮した制度設計が求められる

協議結果

施設利用に関する基本的な方向性については了承されました。

※社会体育施設の基本的な使用ルールについては、今後事務局(教育委員会)と町長部局との協議に臨む。

論点3 放課後の居場所づくり▼

地域クラブ活動への移行が進むと、学校の授業終了から地域クラブの活動開始までの時間帯に、生徒がどのように過ごすかが新たな課題となります。特に、活動開始時刻までの待機場所や見守り体制、移動方法などについては、生徒の安全確保と保護者負担の軽減の両面から整理が必要とされています。

また、現在の学校部活動は競技や文化活動だけでなく、生徒同士の交流や居場所としての役割も担っており、地域クラブにおいてもこうした機能をどのように確保するかまたはその必要性について議論されました。

事務局の考え方

事務局からは、放課後の過ごし方について、現時点で特定の運営方法を決定するものではなく、生徒や保護者のニーズを把握(具体的には生徒へのアンケートを実施)しながら検討を進める考えを提示。

検討案としては、次のような方法を提示

- ・学校施設内で活動開始まで待機する
- ・一度帰宅し、活動時間に合わせて再度参加する
- ・学校以外の公共施設等を待機場所として活用する
- ・地域住民やボランティア等による見守り体制を構築する

委員からの主な意見

①生徒の負担を最小限にする運営が望ましい

委員からは、一度帰宅して再度活動場所へ向かうことは、生徒や保護者の負担が大きくなることから、できる限り学校施設を活用し、そのまま活動へ参加できる仕組みが望ましいとの意見がありました。

また、送迎が必要となる場合には、家庭環境によって参加機会に差が生じる可能性があることから、制度設計に当たっては公平性にも配慮すべきとの意見が出されました。

②放課後の時間は「活動」だけでなく「居場所」としての役割も重要

委員からは、現在の学校部活動は技術向上だけを目的としたものではなく、生徒同士の交流や心身のリフレッシュ、安心して過ごせる居場所としての役割も果たしているとの意見があ

りました。

地域クラブにおいても、活動だけでなく、生徒が安心して過ごせる環境づくりを意識した制度設計が必要であるとの認識が示されました。

③ 見守り体制の確保が課題

学校施設を待機場所として活用する場合には、生徒の安全管理を誰が担うのかが課題であるとの意見がありました。

教職員への新たな負担は避けるべきであり、地域指導者や地域住民、保護者等との連携を含めた新たな見守り体制の構築について検討する必要があるとの意見が示されました。

④ 生徒の実態を把握した上で制度を検討すべき

生徒によって放課後の過ごし方や希望は異なるため、事務局案を前提に制度を決めるのではなく、生徒自身の意見を十分把握した上で検討を進めるべきとの意見が多く示されました。

協議結果

放課後の居場所づくりについては、現時点で具体的な運営方法を決定するのではなく、生徒アンケート等を通じて実態やニーズを把握し、その結果を踏まえて制度設計を進めることが確認されました。

論点4 生徒アンケートの実施▼

地域クラブ制度を生徒の実態に即したものとするためには、生徒自身の活動希望や放課後の過ごし方、送迎方法などを把握する必要があります。

事務局からは、生徒アンケート(案)を提示し、設問内容や実施方法について協議を行いました。

事務局の考え方

アンケートでは、主に次の事項を把握することを目的としています。

- ・地域クラブへの参加希望
- ・希望する活動種目
- ・活動場所までの移動方法
- ・放課後の過ごし方
- ・活動開始までの待機場所
- ・地域クラブに期待すること

また、最後に自由記述欄を設け、生徒の自由な意見を把握することとしました。

委員からの主な意見

- ①地域クラブ制度を理解した上で回答できる工夫が必要

委員からは、生徒が制度内容を十分理解しないまま回答すると、実態を正確に把握できない可能性があるとの意見がありました。

そのため、アンケート実施前に地域クラブ制度の概要や目的を分かりやすく説明する機会を設けることが望ましいとの意見が示されました。

②生徒の自由な発想を把握できる設問が必要

設問で選択肢を限定するのではなく、生徒が自由な発想で「こんな活動があれば参加したい」「こんな放課後を過ごしたい」といった意見を書けるよう、例文を予め記載しておくなどの工夫がとの意見がありました。

また、スポーツや文化活動に限らず、交流や学習など、多様なニーズを把握することが重要であるとの意見が出されました。

③アンケートは現状把握を目的とすべき

委員からは、今回のアンケートは制度の方向性を決定するものではなく、生徒の実態やニーズを把握するための調査として位置付けるべきとの意見が示されました。

そのため、誘導的な設問は避け、現状を把握しやすい内容へ見直すことが適当であるとの認識が共有されました。

協議結果

アンケート案については、委員からの意見を踏まえ、

- ・設問内容の見直し
- ・自由記述欄の充実
- ・制度説明を踏まえた実施方法

※具体的には、事務局サイドで、教員が生徒にアンケートを配布する際、生徒に向けて説明するための説明資料(読み原稿など)を作成し、アンケートを実施することの目的や地域展開の概要を説明することとした。

アンケートについては、上記のような修正を加えた後、7月上旬～中旬を目途に実施。次回の協議会(7/22)にその結果を公表する方針。

論点5 制度運営上の課題▼

現状・課題

認定地域クラブ制度の開始に伴い、既存のスポーツ少年団や競技団体等との関係性を整理する必要があります。特に、施設利用や補助制度などについては、既存団体との公平性を確保しながら制度設計を行うことが求められます。

事務局の考え方

事務局からは、認定地域クラブとスポーツ少年団は、それぞれ異なる目的や制度に基づく組織であるものの、地域スポーツを支える重要な団体であることから、双方が共存できる制度

を目指す考えを提示。

また、制度の違いや利用できる支援内容については、分かりやすい資料を作成し、指導者や保護者へ周知していくことが必要との考えを示しました。

委員からの主な意見

- ・地域クラブとスポーツ少年団の違いが分かりにくいため、制度を比較した資料が必要である。
- ・指導者や保護者が制度を正しく理解できるような資料が欲しい。

協議結果

認定地域クラブ制度と既存団体との役割を明確にするとともに、公平性を確保した制度設計を進めることが確認されました。

吹奏楽部等の文化活動への対応

現状・課題

文化活動については、学校所有の楽器や備品を使用して活動していることから、地域クラブへ移行した場合の貸与方法や維持管理のあり方が課題となっています。

事務局の考え方

学校教育活動に支障のない範囲で、地域クラブへの楽器貸与を検討するとともに、貸与方法や管理責任について整理を進める考えを提示。

委員からの主な意見

- ・楽器の管理責任を明確にする必要がある。
- ・修繕費や消耗品の負担方法について整理すべきである。
- ・学校と地域クラブとの間で貸与に関するルールを明文化することが望ましい。

協議結果

文化活動についてもスポーツと同様に地域展開を進めることを前提とし、運営方法については学校と協議しながら整理することとなりました。

補助制度の考え方

現状・課題

認定地域クラブが継続的に活動できるよう支援するためには、適切な補助制度を整備する必要があります。一方で、限られた財源を公平かつ効果的に活用することが求められます。

事務局の考え方

補助制度については、認定地域クラブが安定して活動できるよう支援しつつ、国・県補助制度との関係も整理しながら制度設計を進めることを説明。

委員からの主な意見

- ・活動規模に応じた補助制度が望ましい。
- ・補助対象経費を明確にすべきである。
- ・継続的な活動を支援できる制度設計が必要である。
- ・実績報告や会計管理についても一定のルールを設けるべきである。

今後の対応

- ・交付要綱の作成

送迎及び活動場所への移動

現状・課題

活動場所が学校以外となる場合、生徒の移動手段や保護者の送迎負担が課題となります。

委員からの主な意見

- ・保護者負担をできる限り軽減すべきである。
- ・学校施設を活用することにより移動負担を軽減できる。
- ・活動場所によっては地域交通やスクールバス等の活用も検討する必要がある。

協議結果

生徒の参加機会を確保するため、移動方法や活動場所について引き続き検討することとなりました。

周知・広報の充実

現状・課題

新たな制度を円滑に導入するためには、生徒・保護者・地域住民に対する十分な情報提供が必要です。また、指導者や活動団体の募集も実施する必要があります。

委員からの主な意見

- ・地域クラブの活動内容を分かりやすく紹介するパンフレットを作成してはどうか。
- ・ホームページだけでなく、体験会や説明会など対面での周知も重要である。
- ・実際の活動状況が分かる写真や動画を活用すると理解が深まる。

・指導者や活動団体を募集するチラシを広報紙への折込みや一般向け説明会の際に配布してはどうか。

協議結果

多様な媒体を活用しながら、地域クラブ制度を積極的に周知していく方向性が確認されました。また団体の募集のチラシを広報紙8月号(7月末発行分)に折込みすることが確認されました。

継続協議事項▼

次の事項については、制度開始までに引き続き検討を行うこととなりました。

(1)放課後の居場所づくり(「認定地域クラブ」として実施する必要性の有無を含めて)

- ・待機場所の確保
- ・見守り体制の構築
- ・生徒の安全管理

(2)大会出場時の移動手段

- ・スクールバス等の活用可能性

(3)制度運営

- ・認定審査の在り方

(4)地域との連携

- ・地域住民及び関係団体との協力体制
- ・指導者確保
- ・他自治体との情報共有 等

今後の日程・説明会予定▼

6月 29日(月) 19:00～ 第2回開催 指導者向け説明会

7月 7日(火) 19:00～ 一般向け説明会@勝央町公民館

7月 22日(水) 19:00～ 第4回開催 今後のスケジュール等共有

8月31日(月) 19:00～ 第5回開催

9月28日(月) 19:00～ 第6回開催

10月29日(木) 19:00～ 第7回開催